

# 第4回笠松町議会定例会議決結果

(12月7日開会 12月16日閉会)

## 第57号議案 専決処分の承認について

○平成23年度笠松町一般会計補正予算(専決第2号)

補正額 4,432,000円

補正後歳入歳出予算額 6,674,844,000円

[主な補正内容]

・台風15号の影響により被害を受けた笠松みなと公園、緑地公園および米野運動場などの復旧に要する費用の増額

○平成23年度笠松町一般会計補正予算(専決第3号)

補正額 997,000円

補正後歳入歳出予算額 6,675,841,000円

[主な補正内容]

・「平成23年度における子ども手当の支給に関する特別措置法」の施行(10月1日)に伴い、子ども手当の支給額の変更などに対応するため、システム改修および申請・認定などに要する事務経費の増額

## 第58号議案 人権擁護委員候補者の推せんについて

任期満了となる 保母勝壽氏(弥生町)を引き続き同委員候補者として推せん

## 第59号議案 笠松町定住促進条例の一部を改正する条例について

定住促進助成金の交付対象を2年間延長し、平成26年1月1日までに住宅を取得し入居した者までとする規定整備

## 第60号議案 笠松町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

職員に対する旅費の支給について、日帰り出張の場合の日当支給を廃止する規定整備

## 第61号議案 笠松町税以外の諸納付金の督促手数料、延滞金徴収並びに滞納処分執行条例の一部を改正する条例について

保育料など町税以外の諸納付金の督促手数料および延滞金の徴収について、町税との整合性を図るため、平成24年4月1日以降の納付分から同様の取り扱いとする規定整備

(督促手数料 50円→100円)

## 第62号議案 笠松町自動車放置防止条例の一部を改正する条例について

放置自動車に対して迅速に処分などの対応が行えるように、放置自動車認定後の保管期間を90日に短縮する規定整備

## 第63号議案 笠松町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

障害者自立支援法の一部改正に伴い、引用条文の整合性を図る所要の規定整備

## 第64号議案 町道の路線認定について

宅地開発により設置された田代地内の私有道路を町道編入するため、路線認定(田代63号線)

## 第65号議案 平成23年度笠松町一般会計補正予算について

補正額 39,534,000円

補正後歳入歳出予算額 6,778,431,000円

[主な補正内容]

・老人福祉施設入所者の増加に伴う負担金の増額

・障害者自立支援給付費の増加に伴う扶助費の増額

・福祉医療費の増加に伴う扶助費および審査支払手数料の増額

・福祉会館非常放送設備の修繕に伴う工事請負費の増額

・保育所広域入所児童の増加に伴う負担金の増額

・児童遊園地ブランコなどの遊具の修繕に伴う工事請負費の増額

・イベント実行委員会の「浴衣」作成に対する補助金の増額

・街路灯および道路反射鏡の修繕費用の増加に伴う需用費および工事請負費の増額

・木造住宅耐震診断の申込件数増加に伴う委託料の増額

・消防団員等公務災害補償等共済基金において、東日本大震災で殉職された消防団員および水防団員に対する公務災害補償に要する経費が不足するため、平成23年度に限り、加入市町村(組合)の損害補償掛金で補うことに伴う負担金の増額

・笠松中学校の来年度の学級数増設に伴い、机、椅子および書架などの備品購入費の増額

・松枝公民館非常灯の修繕に伴う需用費の増額